

福知山市農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します

第 25 期(R5.7.20～R8.7.19)福知山市農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、次期農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。

農 業 委 員

募集人数 20名

任 期 令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

資 格 農業に関する識見を有し、農地の利用集積や有効活用への取り組み、担い手及び新規就農者の発掘及び支援、地域計画実現のコーディネートなど、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者

業務内容 総会での審議（農地の権利移動・転用等）、農地の利用集積や有効活用、担い手及び新規就農者の発掘支援のための地域の話合い活動、農地利用最適化指針や活動計画の作成、農地パトロール（利用状況調査）、耕作放棄地の発生防止・解消業務、地域計画の取組み、地区推進協議会の運営等

提出書類 次の書類を提出してください。

（推薦の場合）福知山市農業委員会委員推薦書、承諾書兼同意書、住民票

（応募の場合）福知山市農業委員会委員応募書、同意書、住民票

※住民票は、本籍地が記載されたものを添付してください。

報 酬 年額：22万円（源泉徴収税額を含む）

農地利用最適化推進委員

募集人数 30名

中部地域4名、東部地域4名、西部地域4名、南部地域4名、
北部地域5名、三和地域3名、夜久野地域3名、大江地域3名

任 期 令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

資 格 農業に関する識見を有し、農地の利用集積や有効活用への取り組み、担い手及び新規就農者の発掘及び支援、地域計画実現の話合い活動のコーディネートなど、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者

業務内容 担当地区における現場活動（農地の利用集積や有効活用、担い手及び新規就農者の発掘支援のための地域の話合い、農地パトロール(利用状況調査)、耕作放棄地の発生防止・解消業務）、地域計画の取組み、地区推進協議会の運営等

提出書類 次の書類を提出してください。

（推薦の場合）福知山市農地利用最適化推進委員推薦書、承諾書兼同意書、住民票

（応募の場合）福知山市農地利用最適化推進委員応募書、同意書、住民票

※住民票は、本籍地が記載されたものを添付してください。

報 酬 年額：21万円（源泉徴収税額を含む）

募集期間 令和8年2月2日（月）～令和8年3月2日（月）必着

※郵送でも受け付けます。

応募用紙 福知山市農業委員会事務局カウンター、福知山市役所各支所窓口にあります。

※福知山市のホームページからダウンロードできます。

提出場所 福知山市農業委員会事務局 〒620-8501 福知山市字内記 13 番地の 1
福知山市役所4階 電話 0773-24-7046

注意事項

公 表 住所及び電話番号を除き、推薦書又は応募書に記載された事項のすべてが福知山市ホームページによる公表の対象になります。

選任資格 次のいずれかに該当する人は応募又は推薦を受けることはできません。

- ・ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

重複応募 農業委員と農地利用最適化推進委員とを兼ねることはできませんが、重複して応募し、又は推薦を受けることはできます。